

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

弥富市長 安藤 正明

| | |
|-------------------|---|
| 市町村名 (市町村コード) | 弥富市 (232351) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 市江地区・弥富地区・鍋田地区・十四山地区 (西中地、東中地、前ヶ平、又八、楽平、車新田、鎌倉、西荷之上、東荷之上、五之三本田、五之三新田、上之割、中之割、下之割、 中山、川原欠、森津、芝井、鎌島、松名、寛延、稲元、稲荷、稲吉、狐地、稲狐、三稲、操出、大谷、西末広、東末広、三好、加稲、富島、中原、稲荷崎、境、鍋田、大藤、神戸、桴場、烏ヶ地、堤蛇ヶ江、大山、五斗山、鍋平、三百島、坂中地、鮫ヶ地、馬ヶ地、善太町後南、子宝、西蜆、東蜆、四郎兵衛、亀ヶ地、海屋、下押萩、上押萩、東竹田、西竹田) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年2月20日 (第1回) |

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・水稲の営農は安定的に行われているが、農振除外・農地転用による経営面積の減少が懸念される。
 ・地場産業である金魚養殖業の後継者不足が懸念されており、使用されなくなった養殖用金魚池の活用方法が課題となる。
 ・施設野菜・露地野菜・花きの担い手は後継者不足が懸念される

(2) 地域における農業の将来の在り方

以下の地域農業の現状を踏まえて、JAと情報共有を行い、国や県と連携して交付金・補助事業等を通じて生産性向上の支援を行っていく。
 ・市内全域において水稲及びトマトの栽培が盛んである。
 ・鍋田地区はナス、イチジクの栽培が盛んである。
 ・鍋田地区、十四山地区はミツバの栽培が盛んである。
 ・市内全域において花きの栽培が盛んである。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 1,776 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 1,746 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | - ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 水稲の担い手を中心とした農地中間管理事業を活用し更なる集積・集約化を進めていく。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理事業の活用を進めつつ、JAと市が窓口となり新規貸付及び再貸付等の手続きを円滑に行っていく。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 必要な基盤整備事業に順次取組んでいく。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 新規就農者や法人等の多様な経営体を募り、意向を踏まえながら支援を行い、県及び市町村並びにJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| あいち海部農業協同組合による農作業受委託の取組 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ②環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援する。
- ③農業の生産力強化及び省力化を図るためスマート農業を支援する。
- ⑩水稲に被害をもたらす害虫の防除費用を支援する。